

# JIS

## ソフトウェア測定－機能規模測定－ 第3部：機能領域の定義及び 機能規模測定手法の能力の検証

JIS X 0135-3 : 2011

平成 23 年 1 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 蒔 和 仁	東洋大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	江 口 信 彦	財団法人日本規格協会
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	小笠原 陽 一	総務省
	加 藤 泰 久	日本電信電話株式会社
	木 戸 彰 夫	日本アイ・ビー・エム株式会社
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	佐 野 眞 一	社団法人電子情報技術産業協会
	澤 田 稔 一	総務省
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	中 山 康 子	株式会社東芝
	伏 見 諭	社団法人情報サービス産業協会
	戸 村 哲	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 田 隆 人	日本銀行金融研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 23.1.20

官 報 公 示：平成 23.1.20

原案作成協力者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 大蒔 和仁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	3
4 略語	5
5 関連規格間の関係	6
6 機能領域の定義	8
6.1 要求事項	8
6.2 手順	9
7 検証	9
7.1 概略	9
7.2 検証チームの任命	11
7.3 検証入力の準備	12
7.4 検証の実施	13
7.5 検証出力の作成	14
8 参照モデル	14
8.1 参照利用者要件	14
8.2 参照 FSM 手法	16
附属書 A (規定) 試験要求の提供	17
附属書 B (参考) 検証報告書の例	20
附属書 C (参考) ビジネスアプリケーション RUR	23
附属書 D (参考) リアルタイムコントロール RUR	32
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	36
解 説	41

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS X 0135** の規格群には、次に示す部編成がある。

- JIS X 0135-1** 第 1 部：概念の定義
- JIS X 0135-2** 第 2 部：ソフトウェア規模測定手法の JIS X 0135-1:1999 への適合性評価
- JIS X 0135-3** 第 3 部：機能領域の定義及び機能規模測定手法の能力の検証
- JIS X 0135-6** 第 6 部：JIS X 0135 規格類及び関連規格の利用指針

# ソフトウェア測定—機能規模測定—

## 第3部：機能領域の定義及び 機能規模測定手法の能力の検証

### Information technology—Software measurement— Functional size measurement—

#### Part 3: Determination of functional domains for use with functional size measurement and performance verification of functional size measurement methods

#### 序文

この規格は、2003年に第1版として発行された ISO/IEC TR 14143-3、2002年に第1版として発行された ISO/IEC TR 14143-4 及び 2004年に第1版として発行された ISO/IEC TR 14143-5 を基として、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

#### 1 適用範囲

1.1 この規格は、機能領域に関する次の事項について規定する。

- 機能領域の特性
- 利用者機能要件（FUR）の特性を用いた機能領域の決定手順
- FSM 手法の特定の機能領域への適用可能度合いの判定手順

1.2 この規格は、次の能力特性に関連して、FSM 手法の能力特性記述の検証及び／又は検証スポンサから要求された検証試験実施の枠組みを提供する。

- 反復性及び再現性
- 測定の正確さ
- 変換性
- 識別限界
- 機能領域への適用可能度合い

**注記** FSM 手法の能力特性記述及び他の能力特性に関する検証試験は、この規格の適用範囲外である。

この規格は、検証の成果物について次を確保することを目的としている。

- 客観性
- 公平性